

一般行動計画

社会福祉法人伊勢医心会

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1： 男性職員の育児休業取得を促進するためのリーフレットを作成し、制度の周知を行う。

<対策>

- 令和6年10月 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 令和7年 4月 職員へのアンケート調査、認知度の確認

目標2： 育児休業の取得の促進及び育児短時間勤務制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年 7月 育児経験職員へのアンケート調査
- 令和6年10月 職員への産前・産後休暇、育児休暇、短時間制度の周知
- 令和7年 4月 代替職員の迅速な確保に向けた検討

目標3： 年次有給休暇の取得率を、5%上げる

<対策>

- 令和6年 4月 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年 8月 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和7年 4月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標4：介護休業、介護休暇、介護休業給付など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和6年10月 法に基づく諸制度の調査
- 令和7年12月 要介護状態にある家族を介護する社員が介護休業を取得できることを周知するため、制度に関するパンフレットを作成し施設内に掲示